お手続きのご案内

死亡届出後、戸籍、住民票の反映には5日程かかりますので、市民課及び総合支所へは、できれば**5日ほど経ってから**お越しいただくと、スムーズに手続きができます。**<u>お手続きの際は、必ず本人確認書類（免許証等）をご持参ください</u>。**　（出張所では手続きできません。）

✓欄	内容	対象者等	持参物	担当課
	火葬許可証・火葬施設使用許可書の訂正	死亡届を閉庁日にされた方	火葬許可証、火葬施設使用許可書	市民課 ☎087-894-9218
	印鑑登録証の返還	印鑑登録者	印鑑登録証	
	住民基本台帳カードの返還	カード保有者	住民基本台帳カード	
／	マイナンバーカード又は通知カード		御遺族の方で管理してください。	
	相続人代表者指定（変更）届出書	全ての方		税務課 ☎087-894-1118
	固定資産税に係る納税義務者の変更等	固定資産の所有者、固定資産税の納税義務者	※登記は、法務局での手続きが必要です。 令和6年4月１日から相続登記が義務化されています。	
	さぬき市ナンバーの軽自動車（原動機付自転車、農耕用小型特殊自動車等）の廃車・名義変更	左記車両の所有者	ナンバープレート（廃車の場合・名義変更でナンバー変更希望の場合）	
	市税振替口座の廃止・変更	振替口座の登録をしている方	変更の場合は、変更登録をする口座の通帳・届出印	
	国民年金	受給者または一号被保険者	年金証書、請求者の通帳、 請求者のマイナンバーのわかるもの、 請求者と死亡者との関係が確認できる戸籍	国保・健康課 ☎0879-26-9907
	国民健康保険資格確認書等・その他証	国民健康保険加入者	資格確認書または資格情報のお知らせ、 限度額認定証、特定疾病療養受療証	
	後期高齢者医療資格確認書・その他証	後期高齢者医療保険加入者	死亡者の資格確認書等	
	後期高齢者医療保険料還付口座登録		相続人の口座が確認できるもの	
	後期高齢者医療高額医療費			
	国民健康保険・後期高齢者医療保険の葬祭費	国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者	喪主の通帳、喪主の名前を確認できるもの（会葬礼状、火葬許可証、領収書など）	
	介護保険被保険者証・その他証	65歳以上、64歳以下で介護認定を受けている方	被保険者証・その他証	長寿介護課 ☎0879-26-9904
	送付先変更届	65歳以上の被保険者	相続人の口座が確認できるもの	
	介護保険料過誤納金還付口座登録			
	介護保険高額介護サービス費	高額介護サービス費支給該当者		
	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳	手帳所持者	各手帳	障害福祉課 ☎0879-26-9903
	重度心身障害者等医療受給資格者証	資格証保有者	資格者証・ご遺族の通帳	
	特別児童扶養手当・特別障害者手当・ 障害児福祉手当・心身障害児福祉年金	受給者、支給対象障害児	御遺族の通帳	
	心身障害者扶養共済	加入者、共済対象障害者、年金管理者	加入証書、年金給付金または弔慰金請求者の通帳、加入者の死亡診断書	
	自立支援医療受給者証（精神通院医療）	受給者	受給者証	
	子ども医療・ひとり親家庭等 医療費助成制度	受給者及び対象児童	受給資格者証 申請者の通帳 申請者・対象児童の健康保険資格情報がわかるもの 申請者・対象児童マイナンバー その他（個別に必要な物は来庁時周知）	子育て支援課 ☎0879-26-9905
	児童手当			
	児童扶養手当			
	市営住宅に関する届出	入居者		都市整備課 ☎087-894-1113
	さぬき市墓地に関する届出	使用者（さぬき市営墓地を使用している方）	墓地使用許可書（紛失の場合は届出が必要）	生活環境課 ☎087-894-1119
	水道使用に関する届出	使用者変更、口座変更		香川県広域水道企業団 東讃ブロック統括センター ☎0879-23-7071

2026.2